

社会運動としての森林ボランティア活動： 都市と農山村は森林をコモンズとして共有で きるか？

山本, 信次 / Yamamoto, Shinji

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

671・672

(開始ページ / Start Page)

3

(終了ページ / End Page)

16

(発行年 / Year)

2014-10-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00010515>

社会運動としての 森林ボランティア活動

——都市と農山村は森林をcommonsとして共有できるか？

山本 信次

はじめに

- 1 資源の過少利用は「開かれたcommons」生成の契機となりうるか？
 - 2 農山村と都市の関係性の希薄化・消滅と森林荒廃
 - 3 市民活動としての森林ボランティアの意義
 - 4 森林ボランティアの歴史
 - 5 森林ボランティアの展開と「開かれたcommons」・ガバナンスの形成
- おわりに

はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、死傷者・行方不明者をあわせて2万人以上という大災害となった。森林・林業への被害も大きく、森林・木材加工施設の被害など総額は2,000億円を超える。

被災地の人々の生活に目を転じれば、多くの場所でライフラインが絶たれ、救援物資も届かず被災者は大変な苦勞を強いられることとなった。しかし、そのような状態のなかでも、津波被害を受けた三陸海岸の場合、高台の森林に一時避難した人々の中には森からの湧水で喉を潤し、津波に濡れた身体を周辺の森から得た薪の炎で暖めて、朝まで持ち堪えた話を幾度も聞き取ることができた。

震災当日、筆者は東京に出張中であつた。便利さを保証してくれるはずの公共交通機関は停止し、人があふれる街を歩いた。快適さを保証してくれるはずのシティホテルの水道がとまり、トイレのために階段を6階分昇り降りすることになった。大都会の便利さや快適さを保証してくれていた巨大なシステムは、一度壊れればその巨大さゆえに個人には為す術がないことを実感させられた。三陸沿岸で自らの技を用いて、森や自然から必要物資を得て、命をつないだ人々との間には果てしなく大きな溝がある。

マチの規模が大きくなるにつれ、生活は便利な巨大システムに取り込まれ、自らの手でコントロールできる領域は小さくなっていく。自らの手でコントロールできる領域を拡大すること、すなわち地域の自然との関係性を保つことは、生き物としての「ヒト」にとって当たり前のことでありな

がら、多くの大都市生活者からは失われて久しい。

東北地方は、森林と人との関係性が経済的なものだけに矮小化されておらず、いまだ多様で、色濃い地域だからこそ被災地の人々も必要物資を森林や自然から得る技術や知恵を保持していたといえるだろう。震災後に聞き取りをした農家からは「湧水があり、暖は薪ストーブでとり、食いものはストックした農産物があったから別に困らなかった。街の人は大変だな」と言葉をかけられた。津波で大きな被害を受けた三陸沿岸住民からは「子どもの頃の遊びで、近くの川の源流を捜しに行ったことがあったんです。震災直後、水はその源流へ汲みに行けたので助かりました」との話もきいた。

こうした経験からは森林が経済合理性の観点から捉えられる単なる「木材生産の場」ではなく、また環境保全の観点からのみ捉えられる「生物多様性や自然環境を保全する場」であるだけでもないということが視えてくる。

近代化の中、人と森林との関係は、木材生産のように貨幣換算しやすい部分に集中していくことを余儀なくされた。また、それが行きすぎる、あるいはグローバル化の中で経済的メリットが低下する中で、今度は環境保全の観点からのみ語られるようになった。しかし、この二つの見方はともに近代化の中で森林との関係性を経済や環境という抽象的で単一の視点・関係性でしか捉えられなくなったことの両極でしかない。今回のような災害で私たちの暮らしを取り巻く様々な「近代的利便性」が剥ぎ取られた時、人と森林との具体的で多様な関係の必要性があらためて示されたように思われる。

それは眼前にある具体的な森林・自然と向き合いながら自らの生存・生活を考えることの重要性であり、森林や自然から自らの生存や生活向上の可能性を十分に引き出すために必要な多様な技の必要性であろう。

人々の生存を保障するための共有資源＝コモンズとしての森林・自然のプリミティブな姿をそこに見ることができるように思われるのである。

筆者の暮らす岩手県盛岡市は人口30万人の中都市である。その街に暮らしてさえ、東北における人々の暮らしが森林や自然資源と強く多様に結びついていることが理解できる。そしてそれは震災を経て再度、強まる方向へ向かいつつあるように思える。

山菜採りやキノコ採りは岩手人にとって日常そのものである。街中に暮らしている人でも、春は山菜採り、秋には栗拾いやキノコ採りに出かける人は多い。今の時代、食料が不足しているから出かける訳では無論ない。それは自然と自分との関係を確認する行為なのだ。東北出身ではない筆者も地元の方に教えられ季節ごとに山の恵みを頂きに行く生活がすっかりしみついた。とりわけ山菜を採り、調理し、食べて「春だ。冬が終わり、これから何もかもがよくなっていくのだ」と実感できることは何物にも代えがたい。こうした森林や自然との関係の存続が被災直後の人々の生存に役立ったケースは先述したとおりである。

また燃料供給源としての森林への再注目は震災前から始まっていた。震災を経てこの傾向はさらに加速しつつある。薪ストーブはこれまでも農村部ではずっと使用され、震災前の原油高騰の折の農村部での聞き取りでは、ホームセンターの鉄板製の安価な薪ストーブが売り上げを伸ばし、共有山に薪を取りに行く人がにわかに増加したことも聞かされた。

都市部においてもエネルギー利用の見直しは始まりつつある。震災前、岩手の特色を生かした木質バイオマスの普及啓発や調査、研究、提言などを行っている岩手木質バイオマス研究会は農村部に留まらず都市部マンションでも利用可能な木質バイオマス利用提案としての木質ペレット利用やストーブ開発・普及に一役買って来たことは広く知られていた。震災後、地元材利用による地産地消的な住宅建設を盛岡市周辺で行っている複数の工務店への聞き取りでは薪ストーブの設置を望む顧客が大半で、住宅密集地で薪ストーブを設置できない場合はペレットストーブを望むという。これは地元木材を使うという意識の高い需要者というバイアスがあるものの注目に値する。それが証拠に盛岡周辺には続々と薪ストーブ販売店が増加し、薪供給業者が盛岡市内に新規起業されるなど明らかに薪需要は増加しており、都市部においても木質エネルギー利用への意識は高まりを見せている。再生可能エネルギーという言葉などない頃から、森はエネルギーの供給地であった。

被災地でも震災直後、岩手県沿岸の大槌町吉里吉里地区では、避難所に風呂給湯用薪ボイラーが設置されたことをきっかけに、被災家財（ガレキという言葉を使うのはしのびない）から薪を生産し、被災者自らが利用するにとどまらず、他地域へ販売することで地域復興を目指す「復活の薪」事業が展開され、現在では地域の人工林の間伐による森の再生と薪の販売を通じた他地域とのネットワークづくりと地域の再生を結び合わせる「復活の薪第二章」という事業へと成長し、実施主体「吉里吉里国」は2012年NPO法人格を取得するなど活発に活動している。

繰り返しになるが東北地方は、自然と人間の多様な関係とそのための技が保持されてきた場所だからこそ緊急時にもそれに頼ることができたことは、もう少し強調されるべき事実であるように思われる。

そこから導かれる答えは被災地の再生に関わる森林の役割を産業としての林業の復興だけに留めてはいけないという点である。そこにある森林とこれまでよりも多様な関係を結びなおすことにより、震災前よりも豊かで、しなやかで、強靱な地域を再生することが可能となろう。

また地元住民が目の中の森林を利用する従来型のコモング的な利用の再生に留まらず、森林の存在が被災地と大都市を結ぶ存在として機能した例もみられる。三陸沿岸の釜石地方森林組合では震災により事務所の流出、組合長はじめ4名の方がお亡くなりになるなどの甚大な被害を受けた他、管内森林の火災による焼失や沿岸の木材加工施設の被災による木材出荷の激減などダメージはあまりに大きかった。しかし同組合では二酸化炭素排出量取引などを通じ、大都市の企業などと震災前からのネットワークを保持していた。これが縁となって、更なる二酸化炭素排出権の買い取りや同組合取り扱いの木材を利用した企業のノベルティグッズ作成などを通じて、都市部からの様々な支援が素早く入ることとなったのである。こうした例に留まらず、この20年間に後述する森林ボランティアや木質バイオマス利用、森林認証や二酸化炭素排出権取引など新しい森林と人、森林が立地する農山村地域と都市との新しい関係をつくろうという動きが各地で起こり、そこに森林を介した人と人あるいはマチとムラとのネットワークが造られてきた。そうしたムラとマチの間にあるネットワーク回路を平常時から構築しておくことが非常時の助けになると同時に、森林を都市と農山村共通の「開かれたコモング」とすることで都市・農山村双方のより良い存続を図りうるのではないかと考えている。

本稿ではこうした「開かれたコモング」形成につながりうる社会運動としての「森林ボランティ

ア」に注目し、その実態と可能性について考察するものである。

1 資源の過少利用は「開かれたコモンズ」生成の契機となりうるか？

コモンズや日本の入会地に代表される、ローカルな地域住民の共用資源としての自然資源管理は、地域コミュニティメンバー以外の利用の排除やメンバー間の相互の利用規制によって、資源の過剰利用による劣化・消失を防ぐためのコミュニーナルな仕組みである。

しかし近代化・グローバル化の中でコモンズの存在は後退を余儀なくされつつある。こうした事態への対応には二つの戦略が提示されている（三俣，2009）。一つは伝統的な地域の紐帯の強化によるコモンズの再強化であり、もう一つは林政学者の井上が指摘したコモンズを開くこと、すなわち地縁を越えた結びつきを強化していくことである（井上，2001）。

こうした「開かれたコモンズ」の典型としてはイギリスにおけるコモンズのオープンスペース化やノルウェーの万人権（他人に損害を与えない限り、他人の土地に立ち入り、自然を享有する権利）などがその典型であろう。ただし、コモンズの開き方には段階があり、単純に全ての人に開かれるだけがそのあり方ではないことには注意が必要である。

嶋田らはノルウェーの自然資源利用に関わる分析において、閉鎖型コモンズと開放型コモンズという概念を導入し、前者を資源の利用管理にあたり厳密なメンバーシップとルールを備えたもの、後者をそうしたメンバーシップとルールの無い、オープンアクセスに近いものとしている。その上で閉鎖型コモンズ・開放型コモンズ、あるいはその中間型のそれぞれの資源利用は一つの土地の上で、同時に展開していることを指摘した。すなわち、一つの土地の上に存在する自然資源あるいは自然資源からもたらされる生態系サービスのうち、木材・燃材利用等の競合度合いの高いものが閉鎖型コモンズのメンバーにのみ利用が認められ、自然を享有するだけの万人権のように競合度合いの低いものは開放型コモンズとして全ての人に利用が認められ、その中間として料金徴収による経済的利用規制を含みつつも基本的には全ての人に認められる権利としての狩猟や漁業などがあり、一つの自然資源が重層的に利用・管理される状況を明らかにした（嶋田ら，2010）。

ここでもコモンズによる資源の利用・管理あるいはコモンズを開く際のキーポイントは資源の過剰利用の回避にあることが示されている。

しかしながら過剰利用の回避だけが、問題なのであろうか。日本においては1950年代の燃料革命と1980年代以降の市場開放（木材については1960年）による一次産品の流入により、自然資源の物的資源供給地としての重要性は大幅に低下した。その結果として自然資源の過少利用により、十分な手入れができないことによる劣化（針葉樹人工林の間伐不足による劣化）、あるいは植生遷移の進行による生態系そのもの変化が生じ（半自然的広葉樹林の林相変化、半自然的草原の森林化など）、水源涵養機能の低下、土壌の流亡、生物多様性の低下、伝統的自然景観の変容といった、物質供給機能以外の様々な生態系サービス供給機能が低下していることが問題化している。

こうした自然資源の過少利用に基づく問題に対応して、これまでのローカルな閉鎖型コモンズのメンバーである農山村地域住民ではない、都市部の住民によるボランタリーな自然資源管理のための作業が数多く行われるようになりつつある。国土のおよそ7割が森林で占められる日本において

は、こうした活動は「森林ボランティア」とよばれている。

こうした状況から見えてくることは、自然資源の過少利用による自然資源の劣化や変容もまたコモンスを開き、新たなステークホルダーを迎え入れる契機となっている実態である。以下ではこうした活動の意義を検討し、その実態をみることで、自然資源の過少利用を契機に形成された「開かれたコモンス」が持つ可能性について検討したい。

2 農山村と都市の関係性の希薄化・消滅と森林荒廃

日本においては、第二次世界大戦後の木材生産偏重による急激な針葉樹人工林の増加が国内の原生的天然林や半自然的広葉樹林・里山林の減少を招き、生態系の多様性喪失の問題を生じさせたとして批判されることが多い。しかしながら世界的な森林破壊の状況から考えれば、効率的な木材生産による自給率の向上も必要である。日本の森林が抱える問題はこうした、時に相反する多様な課題を同時に解決しなければならないところにある。

さらには、こうした批判を受けつつも造成された人工林は、手入れ不足となり木材生産機能はおろか水源涵養機能や土壌保全機能の低下が問題となっている。また人工林化や開発から逃れ得た半自然的広葉樹林・里山林も、かつては薪炭材や生活資材採取などの人為による定期的な攪乱により植生遷移をリピートさせることで伝統的な景観や生態系が維持されてきた。しかしながら、地域住民による森林利用の低下・消失に伴い、植生の遷移が進行し、希少種の減少・消滅を招くなど、自然資源としての森林の過少利用が招く森林荒廃も生じている。これらの問題を戦後人工林造成過程からもう一度考えてみよう。

第二次世界大戦以降の針葉樹人工林の造成過程は主として①第二次世界大戦時の乱伐跡地への造林、②燃料革命による経済的価値の低下した半自然的里山林の針葉樹人工林への林種転換、③奥地山岳の原生的天然林の林種転換に分けられる。①については荒廃した国土の復旧に大きな役割を果たしており、その存在は重要である。②については、近代化の中での工業化や都市住民のライフスタイルの変化に農山村サイドが対応した結果であり、農林業関係者＝農山村住民のみに責任を帰すことはできない。③については、紙パルプ産業の技術革新による奥地の原生的天然林＝未利用資源の原料化や国策としてのその利用推進という背景はありつつも、多くの場合国有林に存在した再生困難な原生的天然林の破壊を許容してしまった点で、林業技術者・林学関係者の責任が問われねばならないが、基本的には社会の近代化に対応したものであったことは②と同様である。

このように戦後の人工林造成は功罪半ばするものであった。特に重要なのは主として②の問題である。すなわち日本の森林がたどってきた変化は、森林を直接的に利用してきた農山村住民と都市住民との関係性の変化によってもたらされているということである。

戦前までは木材・薪炭・有機農産物・山菜・薬品といった、森林を直接あるいは間接的に利用した多様な産品が農山村－都市間を流通することで、農山村住民が森林と多様な関係を築き、結果として人工林や雑木林などの多様な森林が存在していた。ところが戦後復興期から高度経済成長期にかけての都市部の旺盛な木材需要と石油化学製品の流入が都市と農山村の関係を木材供給に一元化してしまった。そのことが農山村と森林の関係をモノカルチャー化させ、人工林造成が急速に拡大

した。その後、1960年の木材自由化により、木材供給という都市と農山村をつなぐ最後の糸を断ち切り、人工林の手入れすらままならないという今日の状況を生じさせたのである。

かつての「閉じたコモンズ」としての森林利用は、直接的には農山村住民のみによるものであったが、その背景には都市側の需要という、都市住民と農山村住民の関係性に規定された部分も大きかったのである。今日、多様な生態系サービスを提供できる多様な森林・自然を取り戻すためには、「農山村住民と森林・自然の多様な関係性」の再構築が必要である。そしてそれは、「都市住民と農山村住民の多様な関係性」を通じてもたらされなければならない。森林を現代的な「開かれたコモンズ」としていくことの意義はそこにこそある。

現在、日本において展開されている森林ボランティアとは、「開かれたコモンズ」形成につながる都市側からのアプローチと理解することができる。森林ボランティア活動には、森林を「開かれたコモンズ」化しつつ、都市住民が新しいステークホルダーとして自然資源管理に参加することで、都市と農山村の関係を再構築する可能性を秘めているのである。

3 市民活動としての森林ボランティアの意義

そもそも森林ボランティアとは、「一般市民の参加により、造林、育林などの森林での作業（森林や林業に関する普及啓発活動として行うものを含む）をボランティアで行うもの」（日本林業調査会、1998）とされる。また森林ボランティア活動者達の議論の中から生みだされてきた政策提言書『森の列島に暮らす—森林ボランティアからの政策提言』によれば「国有林・民有林を問わず、森林所有者と森林整備の方法について契約し、契約にもとづいて自主的に森林整備を進める市民と市民グループ」（内山編、2001）と定義されている。いずれにしても森林ボランティアとは行動形態だけを見れば、所有者あるいは直接的な利害関係者でない人々が、危機的な森林の状況に反応し、実際の森林管理に必要な作業に参加することと理解できる。

そこでまず問われなければならないのは森林ボランティアとは「林業労働力の安価な代替品」なのだろうかということである。作業を行うという活動形態からは、そのように見えがちであろう。これに答えるためには、日本の市民活動の変遷に触れておきたい。大阪ボランティア協会事務局長早瀬昇は、市民活動の一形態であるボランティア活動を、かつては「善意」に基づきつつも社会科学的な認識が低い「社会奉仕」型活動と人権保障にむけて行政責任追及のための告発・問題提起を中心とした「社会運動」型活動に二極分化していたとしている。その上で、それが生活公害などの自らの問題性を問う動きや行政責任を追求しにくい国際協力活動の広がりなどを背景に、「社会運動」型の活動家が告発運動にとどまらず代案の提示とその実践に取り組むことにより、両者の区別を乗り越えだしたことを指摘している。そして、そのことが「社会に働きかける開放性・社会性を持ちつつ、直接、汗を流す実践性も兼ね備えた活動」すなわち「課題に即応するだけの自己完結的な「社会奉仕」活動でも、問題提起を繰り返すだけで結局、行政に問題解決を依存する「社会運動」型活動でもない新しいタイプの活動」を登場させたとしている（早瀬、2005）。

後述するように森林ボランティアに集う市民としての都市住民は、森林ボランティアに伴う様々な経験を経つつ、森林作業にとどまることなく他の市民への普及啓発や地域産木材利用運動、森林

調査、農山村生活支援、政策提言といった多様な市民活動へと発展させ、また行政や農山村住民・林業関係者といった多様なアクターとの協働関係の構築を通じて森林の保全管理に関わるガバナンスの形成に成功しつつある。これらは森林ボランティアが単なる「安価な林業労働力の代替品」でなく早瀬の言う「新しいタイプの市民活動」として拡大していることを意味している。

森林ボランティアは都市住民が森林管理に参加する「開かれたコモンズ」としての森林づくりであり、多様な主体の協働にもとづく森林にかかわるガバナンス形成につながる市民活動と位置付けられるのである。

4 森林ボランティアの歴史

先にも述べたように森林ボランティアの定義や意義には、森林・林業に関する普及啓発としての意味が含まれている。こうした市民（主として都市住民）による森林ボランティアを林業行政サイドからみれば、林業関係者以外への森林・林業への普及・啓発を目的として奨励・実行してきたのが当然の成り行きであった。そのため、非利害関係者による森林作業すなわち形態としての森林ボランティアは当初、国家による国民動員型の「官製」ボランティア活動として始まった。すなわち大正年間に始まる「愛林運動」と戦後その流れを汲んだ「国土緑化」運動である。これらは当時の文部省・農商務省・大日本山林会によって始められ、現在も「全国植樹祭」として引き継がれている。こうした活動は森林・林業の重要性を国民に広く浸透させることに基本理念をおいているものの、林業関係団体および中央官庁主導の中で開始された国家の視点から緑化思想を浸透させるものであった。

こうした国家行政レベルでの認識に対して、森林ボランティア活動は変容を遂げる。

高度成長期以降、官製ボランティアとは一線を画して森林に関わろうとする市民運動があった。彼らは自然保護運動として、原生林破壊などに対する「反対・抵抗・告発」型の運動を積み重ねてきた。その経験の中から「予防・監視的活動」、つまり行政の執行権限を基本的に認知し、場合によっては連携しつつ、共通の目的達成のために活動する形態・早瀬のいう新しいタイプの市民活動へと成熟を遂げた。このようにして、自律的な市民活動としての森林ボランティアが登場してきたのである。

その象徴的なケースが、市民主導型の森林ボランティアの草分けである富山県の『草刈り十字軍』（1974年発足）である。これは国有林における除草剤散布に反対し、その代わりに自らが下草の刈り取りを実践する活動であった。その後、1980年代半ばには、東京を中心とした活動（浜仲間会・花咲き村等）が、雪害を受けた森林の復旧や手入れ不足の人工林に対する活動として登場してきている。

そして現在、森林ボランティア活動は、手入れ不足による人工林の荒廃や、燃料革命などによって放置された半自然的広葉樹林・里山林などに対して、農山村住民と協働して森林管理を実行しようとする新しいタイプの市民活動が主流となっている。

こうしたことは、戦後の森林政策、すなわち中央官庁による中央集権的な、全国一律の画一的な人工林造成施策が、木材自由化の中で破綻したことも、官主導から市民参加への流れを促したもう

一つの要因である。今や森林や自然資源を保全するには、市民参加を前提として、地域の自然的・社会的・歴史的条件に合わせた分権的な管理へと転換せざるを得なくなっている。こうして行政と市民の関係は「上からの押しつけ」でなく「参加」がキーワードになったのである。

1980年代後半に入ると、官製ボランティアとは別の流れから生まれ成熟を遂げた市民活動としての森林ボランティアと行政とが協働し、時にはそれを育成するという状況が生まれた。このような推移があって、官製ボランティアからの脱皮と現在の隆盛がある。

林野庁の調査によれば、2010年時点で森林作業にボランティアとして参加する市民団体は全国で2,677団体、1997年の調査開始から約10倍に急増しており、1998年に筆者らが行った調査によれば森林ボランティアを育成・支援するための施策を講じている都道府県も42に及んでいる。

5 森林ボランティアの展開と「開かれたコモンズ」・ガバナンスの形成

(1) 森林ボランティアの多様な発展と全国ネットワークの形成——東京都

東京都西多摩地域では近世に育林生産が発達し、戦後の木材価格高騰期には地利的な好条件から一気に人工林化が進展したものの、現在はその荒廃が進展している。こうした折、西多摩地域では、1986年に地域全体で30億円もの被害をだした大雪害が発生し、被害跡地の片づけや雪起こし、再造林、原因となった手入れ不足そのものの解消のための間伐などを行うことを目的として森林ボランティア活動が始まり、現在の隆盛の嚆矢となった。

90年代初頭の時点で活動していた東京の森林ボランティア団体は、以下のように類型化できる。

- ①作業請負型：請負契約の下、作業員を都市住民の中などから公募し、作業する形態。(団体名称：草刈十字軍東京庵)
- ②ボランティア型：森林所有者との信頼関係に基づき、森林施業に参加する形態。(団体名称：浜仲間の会、林土戸、花咲き村など)
- ③自主管理型：都市住民が林地を借り受け、自ら造・育林を行う形態。(団体名称：森林クラブ [国有林の分収造林を群馬・神奈川県で実施]、創夢舎 [私有林を信頼関係で借地])

現在、全国で活動している森林ボランティア団体もこれらの類型で整理する事が可能であり、西多摩では森林ボランティアのプロトタイプが叢生していたのである。

こうした中で、西多摩の森林ボランティアは新しい展開を模索し始める。一つには活動方向の多様化、二つには団体相互かつ他の社会セクターとのネットワーク化である。

活動方向の多様化の事例としては、「浜仲間の会」を核として多様に発展した「グループ浜仲間」の事例がある。浜仲間の会は東京都教育委員会主催の林業体験学習事業「木と人のネットワーク」参加者が、大雪害に直面し、1987年に発足した。手入れ不足の私有人工林の管理作業（除伐・間伐・枝打ち）を毎月1回、無報酬で行っている。こうした活動の積み重ねから、参加者内に異なった形で森林管理に参加したいという要望が現れる。例えば、ベテランの林業従事者から高度な林業技術を習うことを目的とし、作業を行う団体「林土戸（りんどこ）」や植林から始めて自分たちが理想とする山づくりを行う団体「創夢舎」などが浜仲間の会から緩やかな連携を保ちつつ独立していった。さらに参加者の間に森林ボランティアを繰り返す「のみ」では状況は改善しないとの認識

が生まれ、より多くの人々への森林・林業問題に関する普及啓発活動の必要性が認識されるようになった。

そうした認識から作業に参加できない人でも林業の現場に触れることを可能とする林業経営者との交流会「東京の林業家と語る会」が1993年に発足し、西多摩地域の市町村を巡回しつつ、地元を代表する林業経営者を訪れ、見学・交流を続けてきた。

さらに「東京の林業家と語る会」を母胎として結成されたのが地域産木材による産直住宅供給を行う「東京の木で家を作る会」である。「東京の林業家と語る会」の参加者には建築関係者や快適な住まいづくり推進活動を行う市民団体など木材利用に強い関心を持つ都市住民が含まれていた。また林業サイドでは見学先経営者の他、地元林業経営者や地元の製材業者の参加が通例であった。その結果「東京の林業家と語る会」を通じ、両者間に生産者と消費者の「顔の見える関係」が形成され、地域産材の利用拡大の必要性についての合意が生まれた。1994年には勉強会が開始され、1996年「東京の木で家をつくる会」が結成され、2001年には事業協同組合化した。同会は、都市側の住宅建築予定者・ユーザー、工務店・設計事務所、農山村側は西多摩地域の林業経営者、製材業者により構成され、両者を取り持つコーディネーターは建築の専門知識を持つ「林土戸」の会員がその任にあっている。同会の地域に対するこだわりは「東京の林業家と語る会」と同様に「東京」の文字が冠されている点に明確である。同会は住宅建築という木材生産・流通・加工・消費という一連の流れの重要性に鑑み、地域林業生産活動や地域産材住宅の販売を活性化することにより、人工林を保全することが最終的に「東京」という農山村から都市までを含む地域の関係者全体の利益につながるという基本的な認識にたつものである。軸組工法で西多摩産材を用いるという合意の下に、近年では年間十数棟の建設が行われている。

本来、木材供給サイドと木材加工・建築サイドは利害関係の相反する集団同士である。このような住宅の産直そのものは各地に事例がみられるが、同会発足以前は森林組合などの木材供給サイドが中間コスト削減を目的に木材加工・建築サイドへ進出する形で進められるのが通例であった。「東京の木で家を作る会」は、直接の利害関係のない市民をコーディネーターとすることにより利害関係の相反する集団同士が結びつけられた事例であり、市民活動の役割として注目に値する。また「東京の木で家を作る会」に触発される形で全国に「近くの木で家を作る運動」が展開し、この全国運動の初代代表が「東京の木で家を作る会」から選出されていることも特筆すべきであろう。現在これらの多様な活動は「グループ浜仲間」として緩やかな連携を保ちつつ活動を継続している。

森林ボランティア活動の全国ネットワーク化の例としては、現在全国ネットワークとして活動している「(特) 森づくりフォーラム」があげられる。東京における主要な森林ボランティア団体であった「花咲き村」や「森林クラブ」が中心となり、全国の森林ボランティア団体とも協力し、理事に行政関係者や研究者・著名な林業家などを迎え、全国ネットワーク化を図って結成された。同フォーラムは、個々の団体では不可能な問題解決（森林ボランティア保険や政策提言など）に取り組むと同時に、行政（第1セクター）や林業関連業界（第2セクター）と拮抗しうる「市民社会」・「市民セクター」（第3セクター）を目指している。

特筆すべきは、同フォーラム内の「森づくり政策市民研究会」が策定し、2001年に上梓された

『森の列島に暮らす—森林ボランティアからの政策提言—』である。この提言の一つの目玉は多様な人々の参画する市町村単位の「地域森林委員会」および「流域森林委員会」の設置であった。「地域森林委員会」の責務は森林計画の策定、地域内の専門家としての民有林版の「森林官」の設置、市民参加の調査に基づく「森林地図」の策定と「管理放棄林」の認定・整備の仕組みづくり、「流域森林委員会」の責務は流域全体の森林計画の策定・調整、森林をもたない都市の役割の明確化、都市住民参加の促進などであった。政策提言以降、全く同じものではないにしろ「森林委員会」の設置が現実のものとなりつつあり、同団体の力量の高さと先見の明を示している。例として長野県では地域住民や森林所有者ならびにそこでの森づくりに関わる人々（森林ボランティアなどが想定されているのであろう）が主体的に森林整備を行うための組織としての地域森林委員会が「長野県ふるさと森林づくり条例」に基づいて設置できることになった。また大阪府では、大阪府森づくり推進ガイドラインの趣旨に沿って、府内各地で地域の環境にあわせた森づくり活動を実施するために地区レベルで、大阪府、市町村、森林組合、NPO、地域住民などから構成される森づくりサポート協議会が設置され、森づくり活動を支援している。愛知県豊田市では、広域合併に伴って広大な森林が市域に編入されたことに伴い、NPO・学識経験者・森林関係者などからなる「とよた森づくり委員会」が設置され、「森林保全・活用条例」と「もりづくり百年計画」の策定が進められている。聞き取りでは豊田市の担当者は、同市の取り組みは先の政策提言にインスパイアされたものである事を認めている。

以上のように東京で始まった森林ボランティア活動は、農山村との連携を基礎として森林ボランティア活動の多様な発展と高度化・全国ネットワークの形成といった市民社会の発展を示すものと位置づけられる。

(2) 流域単位の協働関係形成へ向けた取り組み——愛知県矢作川流域

豊田市を含む愛知県矢作川流域では森林ボランティアから派生した、より多くの市民を巻き込むことのできる活動が、流域という自然資源管理の一つの単位を強く意識した形で始められている。それが「森の健康診断」である。森の健康診断は矢作川流域の森林ボランティアのネットワーク「矢作川水系森林ボランティア協議会」（以下「矢森協」）の呼びかけで市民による大規模な放置人工林の実態調査を行うもので、2005年6月に第1回が実施され、150人を越える参加者が106箇所ですべての調査項目、植物被覆度、植生・土壌調査などの科学的な調査を実施し、データ解析は東京大学愛知演習林などの協力に基づいて行われた。その結果、これまで感覚的にいわれていた手入れ不足の過密林分が73%を占めることなどを明らかにした。森の健康診断は、2008年朝日新聞社「明日への環境賞」を受賞するなど高い評価を受け、また実践を容易にするための詳細なマニュアルと簡易な用具という工夫も相まって、県内他流域のみならず、熊本県・愛媛県、三重県、滋賀県などでも実践されるなど急速に広がりを見せている。森の健康診断実行委員会代表の丹羽健司氏は、その著書において一般的にいわれる「森林ボランティア」は「森林作業ボランティア」であり、あたかも森林管理作業を担っているような印象を与える。しかし、森林管理の長期間におよぶ多大な作業量を考えれば、作業奉仕はその一部を担うだけであり「森林作業ボランティア」がそのすべてを担うことは不可能である。すなわち、ここでの「森林ボランティア＝森林作業ボランティア」とは、

森林管理作業体験を通じて森林管理の必要性を多くの市民に普及するものであり、その結果として農山村における林業現場の低位な労働条件の底上げを実現することが重要な役割であるとしている。また、このような意味においては、現状把握すら十分に行われていない森林の調査に参加し、森林管理作業の緊急性・必要性、それを支える林業者の重要性を訴えていくことがもう一つの「森林ボランティア」活動であり、その実践が「森の健康診断」なのであるとしている（蔵知ら、2006）。このような基本認識に基づき、森林作業ボランティア実践者の呼びかけにより始まった「もう一つの森林ボランティア」、すなわち森林管理作業への参加に限定されない、幅広い市民参加と科学的な調査の融合が森の健康診断なのである。

活動の呼びかけを行った「矢森協」の名称は、同流域の水質保全に多大な貢献を行った漁業者による矢作川沿岸水質保全対策協議会（「矢水協」と略される）への敬意を示すものであり、同流域における市民活動の経験の蓄積がうかがえる（古川、2005）。「矢森協」は流域内の7つの森林ボランティア団体から構成されており、個々の団体は森林管理作業ボランティアを実践しつつ、大規模な運動は「矢森協」で行うとの役割分担がなされている。先述のように「矢森協」において森林ボランティアは森林管理の主要な担い手とは捉えられておらず、山作りの楽しみ・大切さを都市住民に伝えること、森林を受け継いだもののどうしたらいいか分からなくなってしまっている「素人山主」がボランティアとともに山仕事を学ぶ場を提供し、そして本来の山の守り手であるプロフェッショナルあるいは農山村地域住民の応援団となることが目指されている。

そうした「矢森協」がより多くの都市住民を巻き込んで行うべきこととして選択したのが森の健康診断だったのである。森の健康診断は都市住民ボランティアのみの力で実現したのではなく、地元行政や林業関係者、「閉じられたコモンズ」である共有地の所有者を含む農山村住民、研究機関との協働に基づいて実施されている。この森林ボランティアと森の健康診断の実践を通じて、都市と農山村が結ばれ、流域の森林が「開かれたコモンズ」としての意味合いを持つようになっていったといえよう。

さらに「矢森協」と豊田市との間にこうした実践を通じたインフォーマルなネットワークが形成され、その結果、フォーマルな制度としての「とよた森づくり委員会」メンバーに「矢森協」・森の健康診断関係者が参加することとなった。こうしたネットワークの形成と協働による調査データに基づいて、合併によって矢作川流域の大半をしめるに至った豊田市の「とよた森づくり委員会」が都市から農山村までを含んだ流域の森林管理に関わる意思決定を行っていかうとする仕組みは森林にかかわるガバナンス構築の一つのモデルとして高く評価できよう。また「矢森協」は、海までを含んだ環境保全活動である伊勢・三河湾流域ネットワークとも連携を図っており、森林にとどまらない総合的な自然資源管理を指向するものとなっている。

（3）コミュニティレベルでの丸ごとの関係づくり——和歌山県九度山町

和歌山県九度山町久保地区では、大阪を本拠とする日本森林ボランティア協会による活動が「森林ボランティアから地域ボランティアへ」をキーワードに展開されている。

同地区は、3つの集落から形成され、人口は50名に満たない地区であり、地域のシンボリック存在だった小学校が2006年に休校となった典型的な過疎地区である。

日本森林ボランティア協会による活動の発端は、1998年に同地区で炭焼き・林業を営む両親を補助してくれるボランティアを求める照会が和歌山県の林務課宛になされ、同課の問い合わせに応えた日本森林ボランティア協会が林業体験の一環として会員向けに炭焼きボランティアを募集し、炭焼き作業補助受託を始めたことによる。その後、炭焼き作業体験の他、毎月複数回、間伐などの森林管理作業を行うまでになった。

さらに、この間の地域住民との交流を通じて、森林ボランティア活動参加者の関心は森林から「森林とともに暮らしている農山村地域コミュニティ」へと広がりを見せていった。

2001年には森林管理作業に加え、地区内休耕地において炭や木酢液を用いた有機農産物の生産が始まり、さらには地区住民の伝統的地域維持活動であった「道普請」（地区内町道の草刈り・清掃）への参加や地区のシンボルたる小学校の整備・維持活動への協力といった活動が開始されることとなった。特に道普請への参加は、注目に値する。こうした地域の共有資源維持・管理のための活動は、まさしく共有資源維持管理のための活動であると同時に、地域コミュニティを再強化する機能を持つものである。そうした活動への参加は過疎のため難しくなった地域の共有資源維持・管理作業への協力という意味だけではなく、都会からのボランティアが地域コミュニティの準メンバーとして、すなわち都市のボランティアが「開かれたcommons」のメンバーとして受け入れられていくことを意味している。

2002年には児童の減少により開催が危ぶまれた同地区小学校運動会へボランティア活動者が自らの子供を伴って準備段階から参加し、開催を実現した。また2003年には集落水道の水源維持作業への協力また地区の小学校児童が日本森林ボランティア協会の活動へ参加を始め、交流が双方向化した。2004年には小学校の総合学習への協力並びに卒業アルバム制作の請負を開始、2005年には交流事業をかねて宿泊森林体験教室「森の学舎」が開始された。2006年には閉校となる小学校最後の卒業式に地域ボランティアとして活動していた都市住民が招かれ、その後小学校運動会の代替として行われるようになった地区行事としての敬老会への参加・共催といったように、まさに地区の準メンバーとして多彩な活動を続けている。

こうした活動が地元行政の信頼を得ることとなり、2008年には町役場・地元林業研究グループ・日本森林ボランティア協会の三者からなる森おこし町おこしを目的とした「九度山町森づくり町づくり実行委員会」が組織され、廃校となった小学校と町有林を利用し、町おこしを検討・実現していく体制が整えられた。同委員会の代表を日本森林ボランティア協会の代表が務めていることも地域からの信頼の篤さを物語るものであろう。

以上のように九度山町における森林ボランティアは、森林管理という単一目的を離れ、森林を育んできた農山村地域コミュニティの抱える課題を受けとめ、地域コミュニティと協働で解決に向けて行動する地域ボランティアへと移行し、事実上、地区の準メンバーとしての地位を獲得した。さらに、そうした活動の積み重ねから得られたソーシャルキャピタルにより、町行政にも認められたオフィシャルな合意形成・活動実践の場を得るに至っている。これは、外部者がcommonsを開くと同時にcommonsのメンバーシップを得る過程を示すと同時に、基礎自治体レベルでの森林に関わるガバナンス形成につながる事例と位置付けられよう。

以上のように森林ボランティアは、都市住民の有志の活動に端を発し、カウンターパートとして

の農山村住民・地域コミュニティとの関係性を構築することで活動を継続・発展させ、さらには行政など他の社会セクターとも協働関係を結ぶことに成功しつつある。

活動の目的も木材生産用の人工林の管理水準向上にとどまらず地産地消などのライフスタイルの転換や海までをも含んだ流域保全の取り組み・農山村地域住民の生活を取り巻くすべての地域共有資源へと目を向けるなど総合的なものへと向かっている。また活動のスケールも、地域コミュニティレベルから全国レベルまでの多様で、入れ子状の空間を舞台に展開している。

これらのことから森林ボランティア活動は、森林を「開かれたコモンズ」化しながら、その管理に参画し、さらにはコミュニティレベルから全国レベルに至るまでの様々な空間スケールにおいて多様な主体の協働による森林にかかわるガバナンス形成を実現するための契機の一つとして機能しつつあることが読み取れよう。

おわりに

以上のように、資源の過少利用に基づく森林の荒廃を契機として、多くの都市住民が森林の管理に参加し、森林を「開かれたコモンズ」へと変えていく実践が全国各地で展開されている。しかしながら、本来第一義的に森林を管理してゆくのは、これまでの森林利用の歴史によって現在のあり様をつくりだしてきたことなどからも、森林が存在する地域である農山村住民が中心となるべきである。こうした点から、「開かれたコモンズ」のメンバーたる都市住民には、こうしたこれまでの農山村住民が果たしてきた役割に敬意を払い、また森林や農山村の営みについての知識を備え、農山村地域を支えることを強く意識したステークホルダーたることが求められよう。実際に森林ボランティアに参加する都市住民の認識は、1999年に開催された森林ボランティア関係者の全国集会・第4回「森林と市民を結ぶ全国の集い」のテーマによくあらわされている。それは「山の中で考えよう!!『みんなで支える森林づくり』—私たちが目指すべきものは何か—」であり、都市市民が森林管理を必ずしも労働的に担うのではなく、農山村を支える主体であることが強く打ち出されているのである。

こうした自然資源の過少利用を契機に現れ始めた「開かれたコモンズ」をさらに育成すると同時に、農山村における伝統的な「閉じたコモンズ」を再強化していく中に、日本における現代的な森林管理・自然資源管理のあり方が見えてくるのではないだろうか。

それはすなわち本稿冒頭において触れたように森と人の関係の再構築、森を介したムラとマチの関係の再構築、そうした動きの中に持続可能で、よりしなやかで強靱な社会の在り方を展望することと同義と筆者は考えている。

（やまもと・しんじ 岩手大学農学部准教授）

引用文献

蔵治光一郎・州崎燈子・丹羽健司編『森の健康診断』築地書館、2006。

早瀬昇「変わりはじめたボランティア」『季刊 窓』、20、2005。

古川彰「環境化と流域社会の変容—愛知県矢作川の河川保全運動を事例に」『林業経済研究』51巻1号、2005。

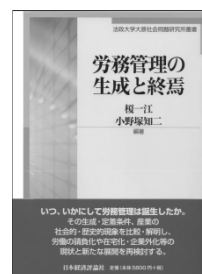
- 井上真「地域住民・市民を主体とする自然資源の管理」井上真・宮内泰介編『コモンズの社会学—森・川・海の共同管理を考える』新曜社，2001。
- 三俣学「『グローバル時代のコモンズ管理』の到達点と課題」室田武編『グローバル時代のローカルコモンズ』ミネルヴァ書房，2009。
- 日本林業調査会編『森林ボランティアの風—新たなネットワークづくりに向けて—』日本林業調査会，1998。
- 嶋田大作・室田武「開放型コモンズと閉鎖型コモンズにみる重層的資源管理—ノルウェーの万人権と国有地・集落有地・農家共有地コモンズを事例に一」『財政と公共政策』第32巻2号，2010。
- 内山節編『森の列島に暮らす—森林ボランティアからの政策提言—』コモンズ，2001。

大原社会問題研究所叢書

2014年
最新刊

『労務管理の 生成と終焉』

榎一江・小野塚知二編著 日本経済評論社



『成年後見制度の新たなグランド・デザイン』

2013年 法政大学大原社会問題研究所・菅富美枝編著 法政大学出版局

『福祉国家と家族』

2012年 法政大学大原社会問題研究所・原伸子編著 法政大学出版局

『農民運動指導者の戦中・戦後—杉山元治郎・平野力三と労農派』

2011年 横関至著 御茶の水書房